

議会

— 第2回定例会 —

6月18日に招集された第2回定例町議会は、21日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、小竹町長、杉本教育長の行政報告のほか、平成25年度の補正予算案などが審議されました。町長、教育長の行政報告についてお知らせします。

町長行政報告

4月6～7日にかけて発生した暴風による被災状況について

本年4月6日から7日にかけて、日本海で発達した低気圧の影響により、強風や高波の大荒れの天候により、管内では漁船の転覆のほか、国道の通行止めやJRの運休、停電などの被害が発生し、えりも町えりも岬では、最大瞬間風速39.4mを記録しております。

新冠町におきましては、本町ほか4地区で約600世帯が停電したほか、スクールバス停の倒壊、農業用施設37ヶ所、農業用明許排水1ヶ所、河川5ヶ所、道路15ヶ所に被災を受け、これらの総被害額は、1725万9千円となっております。

西泊津地区町有地宅地開発事業について

平成19年2月より分譲を開始しました「レ・コードの森ニュータウン」は、民間企業と行政が一体となり、5年間で全70区画が完売となり、現在までに57戸の住宅が建設され177人が居住しております。しかし、過疎化に加え、少子高齢化の進行により町内人口は減少しており、この対策として、引き続きレ・コードの森ニュータウンの隣接地にある町有地を、第2分譲地として造成したもので、特に、東日本大震災の影響により、安全な高台での生活を望む声も多く聞かれることから、太平洋沿岸に位置する当町にとっては、将来的に中心的

集落になる事をも期待するものがあります。

この第2分譲地は、西泊津13番地の96ほか20筆9365.1㎡を開発し、総事業費1億4062万7千円、分譲区画は21区画となっております。

また、レ・コードの森ニュータウンが、町有地を民間企業に売却し、民間企業による宅地開発と販売を行ったことに対し、第2分譲地は、面積及び区画数が少ないこと、また、現役世代が取得しやすい販売価格に設定すべく、町が国の補助金や起債を財源に、宅地開発事業を発売し、その後、町内に事務所を有し、宅地建物取引業免許を有する民間企業に分譲地を売却し、販売業務をお願いするというものです。

工事概要についてですが、昨年4月に道路調査設計、5月に道路用地測量・排水施設設計の委託業務を発売し、9月に道路整備工事、10月に排水整備工事・防火水槽設置工事を発売し、それぞれの工事につきましては、本年2月上旬に完了し、3月11日実施の入札により株式会社優駿の里が4432万5千円で落札、その後、販売に関する諸条件を規定した「西泊津町有地宅

地分譲地販売に関する協定書の調印を終えております。

分譲地は、「レ・コードの森ニュータウン」と称され、4月27日より第一次予約受付が開始され、締め切り日の5月11日には、21区画中13区画の予約申し込みがあり、道外では神奈川県横浜市から、道内では帯広市、苫小牧市、管内では日高町、新ひだか町、浦河町などからの予約申し込み結果となっております。

町といたしましては、今後とも、定住・移住促進事業の推進により、人口の確保と町内経済への波及効果を高めてまいりたいと考えております。

西泊津地区町有地の活用について

西泊津地区町有地の活用につきまして、昨年9月定例会の行政報告におきまして、株式会社日高食肉センターに係る開発行為許可申請の手続きが終了し、11月頃より造成工事が着手され、順調に進むと作業開始は平成26年春頃の見込みと報告しておりましたが、その後の工事の進捗よく状況について報告申し上げます。

第2回定例会

成工事は、昨年11月19日着手され、現時点における造成工事の進捗率は、75%程度と伺っております。造成工事終了後、本体の建築工事に入る訳ですが、当初予定されていたスケジュールから約5カ月遅れの本年10月頃に着手予定との報告を受けております。

遅れている理由については、当初計画した「と畜解体処理方式」の見直しと、機械処理過程の充実によるグレードアップの検討に加え、ハムソーセージ加工施設及びホルモン等内臓加工施設の増設に係る検討などに時間を要したということでありませう。

検討の結果、ハムソーセージ加工施設は、別棟で後年次以降に別途計画することとなりましたが、製品に付加価値を付けるための内臓加工施設の増設をはじめ、需要の多様化に対応するための部分肉加工場の拡張、本州及び輸出向けのための冷蔵庫拡張などにより、全体の施設面積が6000㎡から7200㎡に増大するという報告を受けております。

なお、スケジュールの遅れから作業開始は平成26年10月頃になる見込みとのこと。

国保診療所・所長の就任及び整形外科・外科の休診について

先の平成25年第1回定例会の「行政報告」において、岡野重幸診療所長の5月末退任をご報告申し上げましたが、この度、後任の診療所長が決定いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

6月1日付けで新しく診療所長に就任いたしました先生は、今年1月に道東の大樹町から着任いたしました梅津知文（うめつともふみ）先生であります。

梅津先生は広尾町及び大樹町の自治体病院を歴任し、この間、病院長としても約20年の経歴を有する先生であります。当地域に根づいた医療をより充実し、予防事業など、保健・福祉との連携を推進して行くうえで、当診療所の果たすべき役割はより重要となりますが、梅津先生はかねてより地域医療に対する関心が高く、更には自治体の診療所としての運営管理面向上のために率先して取り組んでいた方であり、この度、ご理解をいただきまして診療所長に就任していただくことになりましたので、ご報告いたします。

次に、既に町から町民皆さんに

教育長行政報告

学校教育の推進について

「学ぶ意欲と確かな学力の育成について」

「豊かな心と健やかな身体の育成について」

1点目、インフルエンザによる学級閉鎖などの状況についてですが、3月末頃からインフルエンザB型に罹患する児童生徒が始め、4月25日から5日間、新冠小学校1年2組が、4月30日から3日間、新冠中学校1年B組が学級閉鎖となり、5月7日からの4日間、新冠中学校2学年が学年閉鎖となりました。



新冠小学校での参観日の様子